

第3回 丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会
次第

日時：令和8年2月10日（火）19時00分～

場所：春日福祉センター「ハートフルかすが」

1 開会

2 前回会議について

- ・資料1 前回会議の簡略まとめ

3 報告・協議事項

- (1) 地域部会の原案について船城地区から報告

- (2) その他

4 次回部会の日程について

- ・日 時 月 日 () 19時30分～

- ・場 所

5 閉会

第2回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年12月17日)の簡略まとめ

1 主な内容

(1)ヒアリング結果概要の報告

- ・10月17日の第1回黒井・船城地域部会で決定されたとおり、部会として協議すべきテーマ、委員個人として不安に思っていることや質問したいことなどについて委員にヒアリングがあり、そのヒアリングで出た意見の概要について事務局から説明があった。

(2)事務局より情報提供等

- ・ヒアリング意見のうち、統合後のアフタースクールの在り方など事務局に対する質問や意見もあったことから、事務局から回答と情報提供があった。また、前回部会における統合後の教育環境に関する意見について、統合した年度と翌年度に兵庫県独自の措置として教員の加配が行われる場合があると事務局より補足説明があった。また、円滑な統合に向けた取組の事例として、統合までに学校間で合同授業や合同授業参観をされたり、地区住民や保護者、子ども、教職員の交流をされていることについて情報提供があった。

1

第2回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年12月17日)の簡略まとめ

(3)意見交換・協議

- ・ヒアリング意見の中で、校名や通学手段、アフタースクールなど統合に関する具体的な意見も出ており、この地域部会でどこまで協議を行うか意見交換された。
- ・船城地区自治会長会が要望する喫緊の課題に対応するため、統合時期を令和10年度とし、現黒井小学校の校舎を活用し、校名を黒井小学校とすることについて意見交換された。また、統合の是非が決まってから統合までの期間については、諸条件により異なる場合があるものの、予算要求等も必要であることから最低2年間は要すると事務局から回答があった。

(4)協議結果

- ・地域部会のまとめとして、統合時期は令和10年度、場所は黒井小学校で、校名は黒井小学校とすることを地域部会の原案として、この原案を船城地区で持ち帰り協議され、その結果を次回の地域部会で報告されることになった。

2

第2回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年12月17日)の簡略まとめ

2 意見交換で委員からあった意見

- ・時期について喫緊のうちをお願いしたいということが船城地区住民の全員の思いで、令和10年度を目指すということであれば、校名を変えたり校舎を変えたりすることは不可能になってくると思うので、今の校名、校舎で致し方ないと思う。
- ・黒井小学校の校名のままであっても、黒井地区と船城地区が一緒になって新しい学校をつくっていくことについて、地域住民やPTAも認識を持ってほしい。
- ・船城地区では船城小学校の在り方検討委員会で鴨庄小学校と統合した吉見小学校に見学にいった。新しい小学校を2つの地区で一緒につくろうとされている努力を非常に感じた。
- ・統合しても黒井と船城の校区になるので、バスを使えば船城に遠足に行ったり可能だと思う。こどもたちはこども園のメンバーのまま小学校に進学できるので大きなメリットだと思う。こどもたちは嬉しく入学してくると思うし、いい方向で話をしたい。
- ・統合する目途の時期について、早かったら再来年ぐらいのほうがいいのではないか。
- ・準備委員会はすぐにでも立ち上げてほしいが、来年、再来年からすぐに一緒となるとこどもたちの負担も大きい。心の準備期間も重要だと思う。
- ・本日決まった原案をもって、船城地区の中で話をしたいと思う。

3

第2回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年12月17日)の簡略まとめ

3 今回会議の決定事項

- ・船城小学校と黒井小学校の統合について、統合時期は令和10年度、場所は黒井小学校、校名は黒井小学校とすることを地域部会の原案として、この原案を船城地区で持ち帰り協議され、その結果を次回の地域部会(2月10日予定)で報告されることになった。

4

第2回 丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会

黒井・船城地域部会 会議録

- ◇開会 令和7年 12月17日(水) 午後 7時30分
◇閉会 令和7年 12月17日(水) 午後 9時38分
◇会場 春日福祉センター「ハートフルかすが」
- ・部会長 山川 茂則
 - ・副部会長 山田 吉晴
 - ・出席委員 荻野 利直 穴瀬 一正 竹知 直弥 芦田 巧
谷口 大貴 足立 賢太
 - ・欠席委員 亀田真以子 井上 友海
 - ・識見者 小田 敏治
- [事務局]
- ・教育部長 山本 浩史
 - ・学校教育課長 小森 真一
 - ・教育総務課長 足立 安司
 - ・教育総務課副課長兼企画総務係長 足立 真澄
 - ・教育総務課学事係長 福垣 恵介
 - ・教育総務課 河南 良次
 - ・教育総務課 梅田 柚希

次第

1 開会

(足立教育総務課長)

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第2回の丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会を始めさせていただきますと思います。

本日の資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、お手元に資料がない方がおられましたらお申し出ください。

次に、毎回のことではございますが、委員の皆様にお願ひ事項がございます。1点目につきましては、会議のご発言についてです。ご発言の際には職員がマイクを持ってまいりますので、お名前を発せられてからご発言をいただきますようお願いいたします。会議録の作成にも影響しますので、マイクを通したご発言にご協力を賜りますよう、よろしく願ひいたします。

次に2点目でございます。本日の会議は公開としております。また、報道関係者による写真撮影等がある場合もありますので、ご了承いただきますようよろしく願ひいたします。

最後に3点目でございます。会議の終了時刻についてです。会場は22時に閉館となります。後片づけもありますので、21時30分までには会議を終えたいと考えておりますので、ご協力いただきますようよろしく願ひいたします。

それでは、山川部会長よろしく願ひいたします。

(山川部会長)

皆さん、こんばんは。第2回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会をただいまより開催したいと思います。

先日からいろいろご意見をいただいております。その意見につきまして、もまた事務局から説明もございまして、よろしく願ひしたいと思います。

次第

2 前回会議について

(山川部会長)

それでは、次第にのっとりまして進めさせていただきます。前回の会議について、事務局から願ひいたします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

それでは、資料1をご覧ください。

10月17日に第1回春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会を開催いたしました。まず、地域部会の設置に係る要綱の改正について、事務局から説明いたしました。次に、改正後の設置要綱第7条第2項に基づきまして、委員の互選により、部会長は黒井地区自治会長会会長の山川茂則様、副部会長は船城地区自治会長会会長の山田吉晴様に決定しました。

次に、黒井小学校と船城小学校の統合検討について意見交換いただきました。主な意見としまして、この部会のメンバーを増やすべきではないかという意見や、検討委員会の委員で協議して、必要に応じてメンバーの追加を検討すべきという意見、また住民や保護者の学習会、住民への情報発信に関する意見、今後の地域部会の協議事項に関する意見などがありました。

次に、第1回黒井・船城地域部会での決定事項のまとめとして、資料の黄色マーカー部分に示しております。正副部会長の決定と、また協議の結果、部会として協議すべきテーマと委員個人として不安に思っていることや質問したいことなどを事務局に事前に報告いただきまして、そこで出た意見や提案について本日協議することとなっております。

また、11月18日には、第3回の春日地域市立小学校統合検討委員会全体会を開催しております。そこでは今後の春日地域市立小学校の在り方をテーマに、5つのグループに分かれて委員で意見交換をしていただきました。その中での意見としましては、「認定こども園単位で考えてみるのはいかがでしょうか」、「統合しても地域の特色が学べる教育をしてほしい」、「こどもを中心にして考えていくべき」などの意見がありました。また、「春日地域で将来的に1校ということを考えていくべきではないか」、「春日地域で1校として小中一貫教育がよいのでは」というような意見も出ました。

以上、簡単ですが前回の会議のまとめになります。

(山川部会長)

ありがとうございます。

今の意見の報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。なければ、次に進めていきたいと思えます。

次第

3 報告・協議事項

(1) 委員ヒアリング結果について

(山川部会長)

報告・協議事項のほうで、(1)委員ヒアリング結果についてということで、事務局お願いいたします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

それでは、資料2をご覧ください。前回の第1回会議で決定したとおり、この第2回目の会議の前に各委員から部会での協議事項、また不安に思っていること、質問したいことなどの意見、提案を提出いただきましたので、その内容を報告いたします。

いただいたご意見につきましては、大きく分類分けしますと次の5項目になります。①地域部会でどこまで協議を行うかについて、②委員として知りたいことや不安に思うことについて、③統合により期待することや不安に思うことについて、④各団体への周知・説明について、⑤地域部会全体について、このような分類でございます。

まず、①地域部会でどこまで協議を行うかについて、寄せられた意見については、下の段になります。「地域部会でどこまで協議するのか。準備委員会での決定事項とどう整理するのか」、「校名や校歌など各論に入ったときに賛成が得られるのかどうか心配に思う」、「部会での協議は、黒井小学校と船城小学校の統合是非の方向性で、統合に関する詳細は統合準備委員会発

足後に委ねる。統合の是非の方向について委員だけでは不安もあるので、保護者、地域住民への説明が必要と思われる」、また、「黒井小学校と船城小学校が統合するかどうかの結論を出す部会だと思っている。この部会で細かいところまで具体的に決めてから統合の結論を出すのなら、委員の認識が同じかどうか確認する必要がある。」

また、各論に関する意見としまして、次のページになります。

「統合か合併かの協議が必要。教育委員会からの説明も必要かと思われる」、統合形態に関する意見がありました。「校名・校歌の変更は必要ないのでは。将来の春日地域での小学校の運営がどのような方式になるのか、結論が出るまで待つ。」といった意見。また、「通学路及び通学手段はどのようなのか。」「アフタースクールは黒井だけになるのか。」、統合後に関する協議事項として、校名、校章、校歌の制定、通学路のこと、特別支援学級のこと、アフタースクールのこと、こういったことが統合後に関する協議事項ではないかというようなご意見がありました。

続きまして、委員として知りたいことや不安に思うことについての意見です。

「統合を進めることを前提に、反対意見も取り入れて、地域、保護者全体で子どもたちの成長をバックアップできる環境をつくるようにしたい。」「親としての意見と委員としての意見を偏りなくまとめたい。もう少しいろいろな意見を聞きたい。」「統合に対して、船城、黒井で取り方が異なると思う。各地域の年代の考えを、年代別の考えを知りたい。」「この協議がいつまでかかるか分からないので、役員の選出また期間をどうすればよいのかを知りたい。」「保護者の中でも温度差があり、他人任せになっている方も見受けられる。もっと関心を引けるか、よい手法があれば教えてもらいたい。」「うまくPTA会員に伝えられるかどうか不安に思う。」「他校ではPTAをどのような形で統合されたのか教えていただきたい。」

また③としまして、次のページになります。

統合により期待することや不安に思うことについての意見です。「子どもたちにとってよい環境をつくるために協議を続ける必要がある。」「こどもの教育環境について、前回の部会では教員の増員が難しいという回答であったが、もう少し協議する必要があると思う。」、また、「教員への負担や対応は変化があるか。」「教育環境が変わることによって今後の生活がどう変わるのか。」「児童が統廃合に対してスムーズに取り組める環境、教育をどのように構築するか。」「少人数から多人数に移行するとき、どのようなフォローができるか。」「統合する学校の雰囲気を見たい。船城小学校の現状も見てもらいたい。統合した学校の見学をしたい。」、学校の視察に関する意見がありました。

続いて、下の段になります。「船城地区自治会長会の要望は喫緊の課題としている。そのためにどのような手だてがあるか。地域の理解を得るためにできることは何か。」、また、「黒井・船城地区で、地域の行事はどのようなのか。」「地域の方々の理解と機運をどのように高めるか」というご意見がございました。

次のページになります。

④としまして、各団体への周知・説明に関する意見です。「住民説明会の持ち方はどのようにするか。」「地域部会で方向性を出して、本委員会で決定してから同意を得るために住民説明会を行うのか、住民説明会を先に持つのか。その後、地域部会の方向性を出して本委員会で決定してから、同意を得るために住民説明会を行うのか。」といったようなご意見。「黒井地区の方向性が出てから、説明会を持つしか仕方がないのではないか。」「説明会を実施するか、説明資料のみの配布とするのか。」「説明会の時期、方法をどうするか。」「地域住民や黒井小学校の保護者の意見を聞く場を

設けてほしい。」、「教育委員会と説明を行い、疑問に思うことに対して回答してほしい。」、また、「地区単位での勉強会や学校訪問などを実施して、認識を深めてみてはどうか。」といった意見がございました。

次、最後⑤です。地域部会全体に対する意見になります。「もう少しスムーズな統合協議の方法を検討されてもいいのではないかと思います。」、「早く結論を出すか出さないかが最重要である。」、「春日地域で1校になったときの設置場所検討部会、新校歌部会、新校章部会を船城と黒井が統合する前に立ち上げてほしい。船城、黒井の統合がよりスムーズに進むと思う。」、「まず、この部会で何を決定しないといけないかをはっきりしたい。」、また、会議の進行につきまして、「教育委員会への質問がメインになっているのではないかと感じる。もう少し参加者で話し合えるようにしていく必要性を感じている」といった意見。「自治会と保護者で分かれて意見交換をしたい。自治会は統合によるメリット・デメリット、自治会活動がどう変わるか、また、保護者は不安なことや他の保護者から聞いたことなど、いろいろな話題の意見交換をしたい」、このような意見が出されました。

別紙として参考資料をつけております。このA3判の参考資料になりますけれども、質問に対して委員ごとの意見を一覧にしたものとなっておりますのでご覧ください。

なお、事前の意見聴取の中で、事務局に対してのご質問もございましたので、ここで情報共有、情報提供したいと思います。

資料2の3ページ、4つ目の丸になります。「アフタースクールは黒井だけになるのか」というご質問がありました。アフタースクールにつきましては、1つの小学校に1施設で行う方針としております。統合するとした場合に、詳細は統合準備委員会で説明していくことになると考えております。

次に、4ページの4つ目の丸、「委員の選出または期間をどうすればいいのか」というご質問がございました。委員は各団体を代表する者となりますが、必ずしも自治会長会の会長やPTA会長である必要はございません。こちらからのお願いとしましては、議論が途切れることを防ぐために、委員を交代される場合にはこれまでの経過を引き継いでいただきたいということ、また委員は検討委員会で協議したことなどを各団体に周知していただきたいということをお願いしたいと思います。

次、5ページ、教員や教育環境の変化についてです。前回第1回の地域部会でも話に出ましたが、前回の補足をさせていただきます。学校が統合した年度と翌年度につきまして、丹波市のこれまでの学校統合の経過の場合では、教員の加配措置が行われています。ただし、これは兵庫県の費用負担による教員配置であり、兵庫県独自の対応となりますので、今後も同じ対応になると断言できるものではありません。この点を前回の補足説明といたします。また、情報提供ですが、統合するまでに、統合する学校間では合同授業や合同授業参観をされたり、地区住民や保護者、子ども、教職員の交流をされたり、子どもたちがスムーズに統合を迎えるための取組をされております。

次に6ページになります。3つ目の丸、「黒井地区、船城地区で地域行事はどうなるのか。両地区へのこどもの参加はどうするのか」といった意見につきまして、地域行事は地域間で考えていただくべきかとは思いますが、統合により校区が広がったことで他の地区からもこどもが行事に参加されて、統合前より地域行事が賑わったというような話を事務局のほうで聞いていますので情報共有します。また、学校では、ふるさと学習の授業で、地区の人に話を聞いたり、実際に現地に訪れるなどして、子どもたちはふるさとを学び、統合後もそれぞれの地域の歴史や文化を大切にしていきます。統合により、それぞれの地域の特色や学校の特色、これまでの歴史や伝統を受け継ぎ、その中で新たな学校づくりに取り組んでいくこととなります。

次に8ページになります。2つ目の丸、「教育委員会と説明を行い、黒井

の保護者が疑問に思うことについて回答してほしい」という意見につきまして、何について説明が必要か調整の上、疑問点が解消するようにしていきたいと考えております。

次に9ページ、4つ目の丸になります。「教育委員会から、会議の進め方の助言をもう少しいただきたい。まず、この部会で何を決定しなければいけないのかはっきりさせたい」という意見についてですが、地域部会の目的は船城小学校と黒井小学校の統合について方向性を決めることとなります。事前のヒアリングの意見で、校名に関する事など具体的な意見も出ておりますので、各団体の意見の総意をまとめていくためにどこまで協議するか、委員の皆様で協議していただきたいと思っております。

次第

(2) 意見交換

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

次に、(2) 意見交換について説明いたします。地域部会で協議すべき事項についてです。先ほど申し上げましたとおり、事前に委員からいただいた意見の中に、地域部会でどこまで協議を行うのかというものがございました。資料でいいますと資料2の①の部分になります。また、統合の形態、校名・校歌の変更の有無、通学手段、アフタースクールについてなど、各論に関する意見もございました。

本日の協議事項としまして、まず地域部会で協議すべき事項について意見交換をいただきたいと思っております。この地域部会は、船城小学校と黒井小学校の統合を検討するために設置したものでありまして、最終決定は春日地域全体の検討委員会で行うこととなりますが、方向性につきましてはこの地域部会で出すこととなります。そのため、この地域部会の協議事項は、船城小学校と黒井小学校が統合するか、しないのかということになります。協議の結果、統合しないということもあるかと思っております。統合する、または統合しない、その判断をするための材料も必要ではないかと思っております。仮にその判断材料として、校名や校舎の場所の協議が必要であるならば、校名や場所についても協議いただきたいと考えています。それは、統合すると決めた後に、校名を変える、変えないなどについて、例えばそういったつもりで統合に賛成したわけではないというような、議論が振出しに戻ることを防ぐためです。それともう一点、船城小学校と黒井小学校が統合するという場合に、何年度に統合と考えるのか、その目標年度についても、本日意見交換いただけたらと思っております。

以上、説明が長くなりましたが、事務局からは以上です。

(山川部会長)

はい、ありがとうございます。

今、ヒアリング意見の集約を事務局のほうから説明がございましたけども、その中でこの地域部会でどこまで協議を行うかということにつきまして、皆様のご意見もいただけたらというふうに思います。

(委員)

意見の前にすみません。先ほどの「③統合により期待することや不安に思うこと」について、回答をもう一度教えていただけますか。ちょっとごめんなさい、聞き取れなかったのです。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

学校が統合した年度と翌年度について丹波市のこれまでの学校統合経過では、教員の加配措置が行われています。ただし、この加配につきましては、兵庫県の費用負担による教員でありまして、兵庫県独自の対応ですので、今後も同じ対応となるのかについてはこちらでは断言できないところです。

また、学校の取組としまして、統合する学校間で合同の授業や合同の授業参観をされたり、また地区住民や保護者、子ども、教職員の交流などもされ

ております。こどもたちがスムーズに統合を迎えるために取り組まれています。

(委員)

すみません。教育委員会への質問で申し訳ないですけど、この部会では統合するかしないかの是非を話し合ってもらおうということで、ここで統合するという意見を出して、それを全体の検討委員会で決まったら、その後、統合準備委員会を立ち上げて細かいところを詰めるんですけど、その準備委員会で話が折り合わずに統合しないという結論になることもあるんですか。ここで統合すると決めたら、折り合いを合わせて絶対統合しないといけないのかをちょっと知りたいです。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

先ほど話が出ました統合準備委員会、これはあくまでも統合を前提として準備するための委員会になります。この検討委員会は、統合の是非を検討するための委員会です。本日話し合っていたきたいのは、統合を検討するために条件があるのかどうか。例えば、校名がこうだから統合してもよいか、校名がこうじゃないと統合できないとか、校舎の場所、統合する場合には統合する年度、いつまでに統合するのか、そういったことをこの検討委員会で決めておいたら、準備委員会になってやっぱり統合は難しいんじゃないかというような後戻りがないと思います。そういった後戻りを避けるためにも、皆さんで今後の統合の在り方を共通認識した上で、統合の是非を決めていただけたらいいのではないかと思います。

(委員)

ありがとうございました。僕がちょっと考えていたのは、そこまで考えると、この部会が多分2、3年かかってくると思うので、とりあえず船城地区は統合したいということで意見が出ているので、黒井地区は地区住民とか保護者の方に説明していただいて、統合の次の段階、詳しい内容まで決めていいですかみたいな賛否をとってもらって、それでいいですかってなったら今度準備委員会を立ち上げて、詳しい内容まで協議していったら、スムーズに行くのかなと思います。その準備委員会を立ち上げるときに、もうちょっと委員を増やしていくとスムーズに行くのかなと思ったんですけど、それは難しそうなので、この地域部会でちょっと人数を増やして、部会員を増やしてちょっと考えていかないといけないのかなと、教育委員会の意見を聞いて思いました。

(山川部会長)

今の委員の意見に対して黒井の方はどうですか。

(委員)

今の件ですけど、まず整理しないといけないのは、船城地区の方はこどものために早く統合していただきたいと。逆に、黒井地区のケースですけど、今週の月曜日に黒井地区の自治会長会を行いました。自治会長しか集まっていませんが、その自治会長の意見で反対意見は一つもありません。意見があったのが、将来的な春日地域の小学校はどうなるのですかと。だから、黒井小と船城小が引付くことに対しては、自治会長のレベルでは誰も反対していませんから、受入れは可能だと思います。あと、細かいことがいっぱいあるんですけども、それは先ほどおっしゃいましたように、この部会で決めるのではなくて、準備委員会のほうに投げかけたらいいいと思います。統合するという前提で準備委員会が動きます。学校のほう、教育関係もいろんなことを試します。時間はありますから。そういう形で何か結論的には、統合するかどうかがこの地域部会の権限で、細かいことを考えたら、先ほどおっしゃいましたように2年も3年もかかります。それだったら準備委員会と同じことをやっていることになるので、分けたほうがいいと思います。

(山川部会長)

はい、ありがとうございます。

統合するというのを前提として、この地域部会では結論を出す方向でいくんですけど、ただやっぱり統合するとなれば、ある程度何かの目標がないと方向が決まらないですね。やっぱり、さっきもありましたけど、統合の時期や場所、校名とか、具体的にあると思うんですけど、おおよそこの辺まではこの部会で目標を持って決めていきたいと思いますかということをしていくほうが先に進みやすいのかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。今、委員からありましたように、黒井地区の自治会としては全然問題はないんですけど、船城地区のほうでその辺、まとめられるかどうかということですね。

(識見者)

今の委員の意見を聞いていまして、これは私の思いというか意見ですけども、詳細について、それはやっぱり準備委員会の仕事だと思います。例えば具体的に言いますと、スクールバスなり何かを使って子どもたちは登校するとして、そのバス停をどこにするかとか、通学路をどうするかとか、また、PTAをどうするかとか、そういうふうなことがあると思います。そういうようなことについては準備委員会ですべきことですが、やはり統合を検討する際の課題について、青垣地域や市島地域の統合協議でもそうでしたし、先ほど事務局からもありましたが、統合する時期と場所、校名、この3つに限られると思うんですよ。この地域部会や検討委員会の全体会で、統合はやめときましようという意見を聞いた記憶はありません。統合はやっぱり必要だと。ただ、統合の時期であったり、今後の方向性がまだ見えていないだけであって、子どもたちのためにいずれ統合が必要ではないかと。特に、船城と黒井の統合については喫緊の課題であると、おそらく皆さん同じ認識だと思います。時期、場所、校名、この3つはリンクしていると思うんですよ。船城と黒井の統合の場合、校舎の場所を新たに換えようという意見も強く出てきていないと感じています。例えば場所を変えて校舎を建てるとなると、3年や5年ではなかなかできない。それは多分皆さんもご存じではないかと思えます。逆に言うと、何が気になっておられるかっていうと、船城地区でやっぱり今1学年2人になる学年がある。その子どもたちのことを目の前として大きく気になっておられて、それが船城地区の喫緊の課題とリンクしてくるとなると、具体的には、令和10年4月の統合を目指すのか目指さないのかというのが一つ大きなポイントだと思います。話は少しそれますが、統合検討委員会やこの地域部会が立ち上がったときに、令和10年の統合を多分求めておられるんだろうなと勝手に意識していました。しかし、そこに重点を置いて準備をする場合には、夏の間もずっとこの部会を断続的に開いておいて、今の時期にはほぼ方針が固まっておかないと、令和10年というのは無理だと僕自身は思っていました。そういうふうに思っていたんですが、検討委員会の全体会では春日全体の小学校のことも考えようという意見が出てきて、全体会も継続して開催することになりました。あの時点で、私の心の中では令和10年の統合は無理だなと、令和10年を目指すとなると、物理的にこの令和7年度内に一定の方向を固めない間に合わないということをおおよその方は気づかれていたと思いますし、(統合が決定してからも一定の期間を要すると)事務局も言っていたので、ちょっと厳しいなと。ところが、この前の11月の全体の検討委員会では、いずれ春日地域で一つの小学校とするのが子どもたちにとっては大事じゃないかという意見が、ほとんどのグループから意見として出てきました。これは決議ではないにしても、委員の皆さんがそういうふうに思っていると確認できたのではないかなと思います。これもまた大きく前に進んだ1歩であって、それならば令和10年の統合を目指すことも可能ではないかと思って、本日の会議に参加させてもらいました。でもそのためには、詳細な内容を後回しにしてとりあえず統合しましょうとってスタートしても、次に一番課題となるのは校名です。

これは次の大きな課題になります。令和10年を目指す、場所は黒井小学校、校名のことについては、先送りでスタートしたら必ずそこで大きな壁と言いますか、そこでやっぱり議論が必要になってきて時間がかかってくると思いますし、現実的には令和10年を目指すことは不可能になると思います。

これは、私の提案ですけども、仮に令和10年を目指すならば、これは仮定ですけども、令和10年を目指すならば、手順としては、この部会で時期は令和10年、場所は黒井小学校の校舎を使う、校名、これについてはここで文書にするわけではないんですけども、思いとして一つにまとめる、原案をつくるという作業がないと、持ち帰りようがないのではないかなど。ここで原案を決めて、それを持ち帰って1月、2月もしくは3月に、この部会にそれぞれの地域で検討された結果を再度持ち寄って、それでその原案どおりでいくのか、いやいやその原案では無理という、どちらかのことを次の部会で協議するのはどうかと。そこで原案が無理となれば、これはやっぱり慎重な協議がいるという結果なので、令和10年じゃなしにやっぱりきちっとした時間をもっと確保してやっていくというのが結論だと思います。それぞれ持ち帰った結果が、合意、賛成が得られたならば、それは全体の検討委員会に持ち上げることができるのではないかなどと思いますので、この部会で時期と場所、校名、この3つについて原案をつくって、それを持ち帰るという、そういう方向で進められるのが令和10年を目指す場合には必要ではないかと思っております。

(委員)

今まで話を聞かせていただいてですね、黒井の自治会長会のほうで受入れは可能ですよと。統合について反対する者はいなかったということをお聞かせいただいて、非常にありがたいという思いでございます。ただ一点、やはり2つの学校が統合するという意味ですけども、やはり例えば令和10年の統合になればですね、船城小学校の児童数が40名程度になってくると思うんですけども、その40名が決して転校するというのではないと。やっぱり2つの学校が統合して1つの学校になるということは、転校を受け入れるということではなくて、やはり新たな学校がスタートするんだという思いを黒井地区の住民の方々や保護者の方々も、そういう気持ちをやっぱり持っていただきたいなという思いがあります。

例えば、先ほど識見者も言われておりましたけども、校名、場所、時期ですね。時期については、船城地区自治会長会では喫緊のうちにお願したいということで、船城地区住民の全員の思いですけども、例えば具体的に挙がっておりました令和10年度を目標とすればですね、やはりその校名、場所、それから時期、時期を令和10年度にすれば、校名を変えたり校舎を変えたりするというようなことは具体的には不可能になってくると思います。令和10年度を目指すということであれば、今の校名、今の校舎、そういったところではないと致し方ないのかなという思いを私はしております。あと、細かいことについては、今後の準備委員会に委ねて検討をしていただくという思いをしております。

また、皆さんご存じのとおり、今、全体の検討委員会で春日地域の小学校全体の在り方を検討されております。その中でも春日地域で1つの小学校という意見があつてですね、こういった意見が出ているということで、内容はこういった内容になるか分かりませんが、近い将来にある程度構想的な答申が出るんじゃないかなと思っておりますので、当分の間はですね、黒井小学校と船城小学校で統合させていただいて、当分の間、黒井小学校の校名と校舎、そういったものを使わせていただいて、その再編が整うまではそういった形で統合して船城小学校の40名程度のこどもを黒井のほうでお世話になりたいという思いです。これはあくまで私の個人的な考えですので、この件については今度持ち帰って船城地区の委員会等で協議して、船城地区

の正式な回答という形でまたお知らせをさせていただきたいと、このように私は思っておりますが、どうですか。

(委員)

先ほど黒井地区の自治会から船城小学校との統合に関して反対意見がなかったという話があったんですが、黒井小学校PTAとしても話をしている、執行部の9人だけにはなりませんけども、特段、反対意見はないというのが現状です。

ただ、それが先ほどから話がありますとおり、黒井小学校であり、今の場所という形であれば、おそらく反対意見は出ないかなというふうに、比較的反対意見もなくスムーズに前に進むのではないかなと思っています。また、1月に保護者で話をする場を持つ予定にしております、こういった形で統合になるという話がもしここまで決まっていればと思います。

私たちは反対ではなくて、先ほどありましたとおり、船城地区の喫緊の課題、令和10年の状況が目に見えていますので、それまでにはこどもたちのために黒井としても協力したいと思います。

(山川部会長)

はい、ありがとうございます。

今、報告がございました船城地区からの回答といたしますか、ご意見等何かございますでしょうか。

(委員)

船城と黒井だけに限定すれば早いかなと思うんですけど、ただ、皆さんが言われている住民説明のほうに入ってくると、春日地域全体の統合という話が絶対出るんですよ。そうなったら、学校を1つにするのか分けるのか、そういう話になってくるからどんどん時間がかかるんです。だから、先ほどおっしゃいました、まず目標の年度、それから校舎をどうするか。現状一番早いのは黒井小学校をそのまま使ってもらおうと。それから校名について、船城の方でどうなるか分かりませんが、黒井をそのまま使えばすんなりいきます。住民説明のほうまで話が行くと絶対春日地域全体の話が出るので、そうなってくると、校舎をもし別に建てたら財源の話が出てきますよね。そんなお金があるんですかと。なおかつ、将来的には統合、もし仮に統合になって春日で1校にしたら、また別の校舎をつくらないと駄目となります。そういうときにもお金が必要になってくるので、その説明をするなら予算の配分をしてもらわないといけない。もっと大変だと思います。

(山川部会長)

今の意見をずっとまとめていってもいいのだろうかと思うんですけど、統合の時期と場所、校名については、今皆さんのご意見の中で出たように、時期は令和10年4月、場所は現黒井小学校、校名は現丹波市立黒井小学校という形になるんですけど、そういうふうな話で進めていってもよろしいでしょうか。

(委員)

先ほど部会長のほうでまとめていただいたんですけども、それはあくまでまだ船城としては、今、黒井地区の方向性を聞かせていただいたというようなことでありがたく受け止めておるわけなんですけども、先ほども意見を言わせてもらいましたように、これは一旦、船城のほうにですね、船城地区の検討委員会のほうに持ち帰らせていただいて、一度船城地区の中で協議して、こういう方向性でどうか、可能かどうかというのを協議して、また後日、お知らせさせていただくというようなことでひとつお願いしたいです。

(識見者)

今の委員の話を私なりに解釈したんですけども、先ほど部会長が言われたように、原案は、令和10年4月、黒井小学校の校舎を使って丹波市立黒井小学校。ここで原案を今決めるのではなくて、その方向というのを一旦船城

地区で考える時間が欲しいというふうに受け取りました。それで船城のほうでコンセンサスが取れたら、次に黒井地区の自治会やPTAのほうにその原案を持ち帰っていただくという、そういうふうなステップというふうに理解したんですけども、よろしいでしょうか。

(委員)

はい。この後、船城に持って帰って、今の原案を協議していくということをお願いしたいと思います。

(識見者)

その原案をもってそれぞれのところで説明をしたり、コンセンサスを取っていくという作業をしていくわけですけども、逆に言うと、それを原案としてお願いしますというのは、船城のほうでは、例えば12月中にはその報告をしますよ、いやいや来年の2月まで待ってほしい、というよう何かイメージとしてはどうでしょうか。

(委員)

年内というのはちょっと難しいと思います。年明け1月か2月早々、1月いっぱいですね。1月いっぱいぐらいまでには、何とかその方向性を見いだしたいなと思います。ただ、やはりなかなか、準備委員会へ持って行って、その時点でもやはり再度検討というようなことがあるかもしれないと思いますが、そういったことにならないようにできるだけ委員の意見を聞いて、決めていきたいなと思います。

(識見者)

そうすると、黒井地区の自治会であったり、黒井小PTAとしたら、1月末に先ほどの原案ができましたと、そこから黒井で地区に説明をしたり、理解を得て、それでいきましょうという答えを持って、再度持ち寄るとというのが、少し時間がないのではないかなと思うのですが、それはそれぞれの委員の意見を聞かれたほうがいいのではないかなと思うんですけども。今日原案を決めてしまうのはちょっと待ってくれっていうのが、船城地区の委員のご意見ではないかなと感じとったんですけども、いつの段階でこれが原案だと言って、それぞれのところで説明や話をしていく、理解を得ていくという作業に入るかということについて、もう少し話をされた方が具体的なことが出てくるのではないかなと思います。

(委員)

まだ方向性ははっきりしてないんですけど、教育委員会としては統合の形の方向でたたき台をつくられるという考えでしょうか。こちらが決まってから策を練られるのではなくて、推定してたたき台を作っていくつもりなんですか。だから急がれているんですか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

教育委員会としましては、急いでいるつもりはございません。ここで出た意見を尊重して、今後の方向性について検討していきたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます。そうなるかとですね、基本的には黒井地区の住民への説明とPTAの説明になると思うけど、絶対に春日地域全体の話も出てくるんですよ。そうなるかと、ある程度の資料を出していただかないといけないんですけど、そのためにはたたき台的なものが必要になってくるんです。これはどういう形で持っていったらいいか。黒井地区としては、現状のままだったら、PTAのほうも自治会のほうも全然問題ないからすんなりいくんですけど。

(山川部会長)

事務局どうですか。答えられますか。

(足立教育総務課長)

それぞれの地区で住民説明会をされるということになると、それに応じて

こういう資料が必要ということであれば、それに沿って資料を作成していきたいと思っております。今、言われるように、春日全体の話になることがあるかも知れませんが、全体の検討委員会で春日全体の学校の協議を進めていただいている状況ですので、現状ここまでの話ぐらいの説明しかできないのかなというふうに思います。そちらのほうはまだ決定されていないので、全体会については今の会議の状況説明という形になろうかと思っております。

(山川部会長)

そうしましたら、今、時期は令和10年4月、校舎は黒井小学校、校名は丹波市立黒井小学校という、この目途で検討していただくという形でよろしいですか、船城は。

(委員)

先ほども言いましたように、やはり受け入れていただくというのは非常にありがたい、令和10年を目指して受け入れていただくというのは非常にありがたいと思います。令和6年度の船城地区の検討委員会でも、令和10年に入学することの人数が最初は1人というようなことを聞いておったわけですけども、今は2人になったというようなことで、そういったところを目指して統合すべきではないかという意見もありました。ですから、令和10年度を目指していくということは非常にありがたいことであると思っております。

ただし、先ほども言いましたように、子どもを受け入れていただく前提としてですね、精神論的なものになりますが、やはり単純に黒井小学校に通わせていただくということではなくて、黒井小学校という校名であってもですね、黒井地区と船城地区が一緒になって新しい学校、やはり令和10年からは船城と黒井の2つの地区が一緒になって新しい学校をつくっていくという、やはり地域住民なりPTAの方々についてもそういった認識を持っていたきたいと思います。それは、やはり子どもたちを送る船城地区の住民としては、ぜひそういった認識を各地区の住民の方、またPTAのほうで十分認識をしていただきたいなと思っております。

そういったことを前提に一度持ち帰ってですね、今日あったこの原案をはかっていきたいと思っております。

(委員)

今委員も言われたんですけど、今、反対とかそういう意見はないとは思いますが、ちょっとこの場で決めてしまうっていうのは自分にも荷が重いというか、一応報告して承認というわけではないですけど、報告して意見とかちょっと他の方の顔をうかがいたいというのはあります。船城からいっても、やっぱりこの話合いが進む間にも、子どもたちはずっと現状の教育を受けていて、この話が進んでいく状況のままでそのまま卒業していく子どももいるので、そういう子どもたちのことも考えないといけないと思うんですけど、なかなかすぐに決断、急がなあかんけどすぐに決断できへんっていう思いがあって。すぐに結論を出したいと思うんですけど、ちょっと保護者の意見を聞きたいというところが本音でございます。

(山川部会長)

はい、ありがとうございます。

喫緊の課題という中で早く対処しないといけないけども、やっぱりこの委員だけじゃなしに、保護者で検討していきたいということですね。その中身としては、今の原案、令和10年4月、現黒井小学校の場所で校名が丹波市立黒井小学校という中で検討をするということですね。それ以外にも何か伝えたいご意見ありますか。

(委員)

先ほどから話がありますように、まずその原案というところで、今回のお話を皆様方でまとめていく中で、こちらの委員から話がありましたように、

校舎、時期、校名というところのポイントをまず押さえないといけないと思うんですよ。まずそれが決まらないことには私自身は話にならないなと思っています。先ほど委員がおっしゃったように、このメンバーだけで決めるのもちょっと荷が重いなというところを正直思っているところです。だから、先ほどもお話がありましたように、やっぱり船城として、地区の方に当然話も落としていかないといけないと思いますし、またPTAの保護者、こども園の保護者にも話を落としていって、いろんな意見を集約するのも大事なかなと思います。

(山川部会長)

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、場所、校名、時期について、3つの方向性は船城のほうで持ち帰って検討いただくという形でよろしいでしょうか。

(委員)

この場で決定をするのはちょっと荷が重いなというふうなお話がありましたけども、私はどちらかという、もうこの場で決めていいと思うんですよ。いろんな聞き方があると思うんですけど、ここで決めて、ただその決めたことは最終決定ではないですよ。ここで決めると、船城地区と黒井地区のそれぞれの地区でPTAや地区住民への問いかけが一気に並行して進むと思うんですよ。私も場所はもう黒井小学校で、名前は丹波市立黒井小学校。本当は、名前ぐらい折半せえよって言いたかったんですけどね。そのところは、少しでも余分な負荷をかけないのならば、丹波市立黒井小学校でいいと思いますが、一つだけこだわっているのは、先ほど来から委員がおっしゃった新しい小学校ですよ。船城地区と黒井地区が寄って、新しい小学校をつくっていくやでっていう、その気持ちは残してほしいなと思います。ということで、私はここで決定しても最終決定じゃないので怖がることはないと思う。負担に思うことはないと思う。その後、各地区あるいはPTAへ持って帰って、絶対嫌だという話になるんだったら、そこでこの話は終わることも考えられるので、我々は何ていうか、中継ぎをしているだけの話なのでね、ある程度のところは決めて、その中継ぎをして全体的なコンセンサスを取っていくっていう役割なので、同時並行で進めていきたいなと思います。

先ほど委員もおっしゃったけど、前回の第1回では、黒井のPTAのほうは全然どうか分からんっていうお話だったんですけども、今日のお話では、役員は9人だけでももう全く問題ないよっていうふうな、条件付きもありましたけどそういうお話もいただいたんで、かなり話が進んでいると思うんですよ。だから、船城地区の決定を待ってから黒井地区でまたもう一度話し合っていたいただくという直列じゃなくて、そこはやっぱり並列で話を進めていただきたいなという気持ちです。

それで、もう一点お願いしたいのは、何となく今、識見者からいただいたご意見でスケジュール感ですよ。今から今年度中にほとんど決めてしまつて、それでやっとなら令和10年に一緒になれるかどうかやねと。おおよそ分からないこともないんですけど、地区に持って帰って話をするときにはやっぱり切迫感もちょっと醸し出したいなと。説得するとか、その話をするときには。もう少し具体的なスケジュールをお願いできませんか。最終的にはここでいろんな予算組みをして、市議会で予算取りもしないといけない。ここがもう最終的なリミット、それが令和8年の9月で、その9月議会でとか、ほかにもあるのかも分かりませんが、そういったところまでちょっと粗いガントチャートで結構ですので、示していただければというふうに思っています。

(委員)

2点ほどお伺いしたいんですけども、まず1つ目は先ほどから言っていますとおり、1月の末に黒井小PTAと花の子園保護者会(黒井地区)で説明

会をしたいというふうに思っております。

そこで、先ほどから出ております、統合時期は令和10年4月、黒井小学校の場所で黒井小学校を校名として進めていく方向ですというのは伝えてもいいのかということを確認したいのが1点、もう一つは先ほどから複数の委員から出ておりますけども、黒井と船城の新たな学校として進んでほしいというのは、すみません、ちょっと私あまりピンと来ていないので、黒井としては迎え入れる立場であるという認識で今はおりますので、その辺について具体的にどういうことなのかなと教えてもらえたらもう少し理解ができるのかなと思っております。すみません、ご説明をいただけたらうれしいです。

(委員)

回答になるかどうか分かりませんが、船城地区では船城小学校の在り方検討委員会で去年1年間ぐらい協議してきました。吉見小学校と鴨庄小学校が一緒になって新しい小学校(吉見小学校)ができていますが、その吉見小学校に見学に行って、校長先生とも話をいろいろしたときに感じたのは、先ほど教育委員会からも話がありましたけど、行事とかカリキュラム、教育の中のカリキュラムの中でそういったことはつくられていくんじゃないかと思うんです。例えば、お互いの地区のことを理解しようと遠足に行くとか、あるいは、例えばたまには船城小学校の校歌も一緒に歌おうじゃないかとか、実際になるかどうかは知りませんが、そういった先生たちの努力というのを吉見小学校に見に行ったときに非常に感じられたんです。これやったらやっぱり新しい小学校を2つの地区で一緒につくろうとされているんだなというのを非常に切実に感じたので、我々がどうこうするというのではなくて、やっぱりそういうふうな方向に持って行ってほしいという思いで、小学校の教員の加配もされるみたいですし、そういったところにマンパワーをかけていただいて、新しい学校をつくっていくというイメージです。正しいかどうか分かりませんが、私はそんな感じです。

(委員)

私もそういったところを言いたかったわけなんですけども、やはり地域をどうするのかというような、今回の資料の中にも出ておったわけなんですけども、やはり黒井のこどもたちも船城の地域の内容をよく知って理解してもらい、船城のこどもも黒井の地域のことをよく知って理解をしていく。そういった交流をするとともに、PTAの中でもそれぞれの地域の特徴のPTAの行事等もあると思いますし、黒井も特徴的なPTA活動もされたりするんですけども、そういったところもお互いにやはり対等に話をできるような、そういった学校、PTA活動、そういった形をお願いしたいなという意味で、新しい学校という言葉を使わせていただいたわけなんです。

(委員)

おっしゃっている意味が分かりました。この黒井・船城の統合は、同じ花の子園のメンバーで入学してくるので、今後、入学するこどもたちに関しては、そういったところの隔たりはないと思います。むしろ大人たちのほうが、そういう隔たりに縛られているような気がすごくするんです。だから、別に統合したとしても、黒井と船城の校区になるので、遠足で船城だけ行かないというのはないと思うんです。バスを借りる必要があるので、なかなか今までみたいに城山に登ろうかっていう感覚ではちょっと難しいかなと思います。例えば舟城神社(船城神社)に絵を描きに行こうとか、バスの手配さえすれば全然できる話です。こどもたちのほうは、そんなにそういうことを考えていないと思います。逆に言うと在校生のほうはどうしようかなっていうことになると思うので、それは前回の会議でもあったと思うんですけども、交流会をたくさんして交流を深めて、こどもたちを迎え入れる体制をつくれればいいのかなと個人的には思います。ただ、その校歌に関しては、それはや

っぱり子どもたちも混同してしまうので、それはちょっと難しい可能性はあると思います。こういう校歌だったよと紹介できたとしても、あくまでも黒井小学校となるので、どうなのかなと少し思います。

ただ、何回も言っていますとおり、子どもたちとしてはやっぱり花の子園からのメンバーでそのまま進学していけるといのは、かなりメリットとして大きいと思います。同じメンバーでそのまま小学校に上がれるのはかなり大きいメリットだと思いますので、多分大人が思っているより、子どもたちはそこまで思っていないし、逆にそのままのメンバーなので嬉しく入学してくると思うし、いい方向で我々も話をしたいと思います。

あと、最初に言った、1月の保護者説明会では今回の方向性を伝えていいでしょうか。

(委員)

個人的に思っているところなんですけども、一旦船城のほうで持ち帰るとい話をさせていただいていますので、その辺はまだ公表を控えていただける方がいいのではないかなと個人的には思っております。皆様方のご意見がどれぐらいなのかはちょっと分からないところもあるんですけども、個人的な意見を言わせてもらいました。

あと、先ほど委員がおっしゃったように、私も吉見小学校に見学に行かせていただきまして実際に思ったことなんですけども、吉見小学校と鴨庄小学校が一緒になったんですけども、子どもたちのメンタルよりも、やっぱり保護者ないし地域の方の思いのほうで、統合に対して強かったんじゃないかなというのが実際受けた気持ちでした。子どもたちやその先生方にちょっと質問したんですけども、どれぐらいで吉見小学校と鴨庄小学校の子どもたちはなじみましたかと尋ねると、早かったですよと。2、3か月も経ったら一緒になって遊んでいましたという話も先生からお伺いしました。やっぱり、子ども園からずっと一緒に上がってきたというところもあると思うんですけども、その辺に関しては保護者、大人たちのほうがそういう気持ちを持っておったんじゃないかなというところが正直思っております。

(山川部会長)

現状、今の場所、校名、時期ですね。今、原案という言葉が出ているんですけど、黒井のほうとしてはそれで進めて、説明を進めていっていいということですね。

(委員)

船城で持ち帰って最終結論ということはさせていただくんですけども、原案としてやはり船城へ持って帰るものについても、こういった形で今協議がなされておると、こういった形で進もうとしておるといことで協議を持ちたいと思っておりますので、あくまで原案ということはこの場は進めていただいても結構です。

(山川部会長)

黒井のPTAで説明する場合は、船城からの返答待ちということになるんですか。船城で検討、協議された後に答えが出てきて、それから黒井のPTAの皆さんに説明をするという形になりますか。

(委員)

決定事項としてお話をされるのか、原案はこういう形で進んでおりますという形で説明されるのか、それはどうなんですか。

(委員)

原案という形は出さないでおこうかなと思います。一旦出してしまうと、人によってはもうそれで決まったよという感じで捉えてしまうし、それがうわさで伝わってもう決まったっていう話がおそらくどこかでなってしまうと思うので、まだ正式決定してないのであれば、伏せて話を進めたいと思います。原案はこうやけど船城の回答待ちですよっていうのを多分伝えても、

絶対どこかで話は変わると思うので、現状は伏せる方向でいきたいなどは個人的に思っております。

(委員)

小学校の校舎とか校名はこのままということで、問題は統合する目途の時期ですが、令和10年で本当によろしいんですか。あと3年が喫緊の解釈でいいんですかね。早かったら再来年ぐらいのほうがいいんじゃないですか。

(足立教育総務課長)

先ほどもスケジュール感の話があったと思いますので、そのことについてお答えをさせていただきます。

統合の是非が決まってからもいろんな条件によってどれぐらい期間がかかるかというのは変わりますけども、校名を変えるとか、校舎の場所をどうするかということを議論することになったら時間がかかると思います。先ほどから話が出ているように変えないということであれば、次に大きな問題になるのが通学路の安全対策、通学の方法とアフタースクールになると思います。特に通学の方法につきましては、スクールバスや路線バスが考えられると思うんですけど、仮にスクールバスになれば、バスを購入するために1年間はかかります。購入するための予算化を前年に要求しないといけません。予算要求をしようと思えば、細かく決まっていなかったとしても、ある程度、通学路やバス停の場所も含めてこのようにしましよと決まっておかないといけないということになれば、最低でも2年間は必要だと考えております。統合の是非が決まってからも統合までには、いろんな状況によってこれは変わりますけども、最低2年間は必要というスケジュールかなと思います。

(委員)

それで令和10年ということですね。令和8年、令和9年はかかるから、令和10年なんですね。

(足立教育総務課長)

令和10年を目指されるというのはこの部会の話でございまして、教育委員会としては統合の是非が決まってから、少なくとも2年間は統合までに準備の期間が要するという事です。統合が令和11年ということであれば、その2年前には統合の是非を決めてもらわないと間に合わないということになりますし、統合が令和12年ということであればその2年前までには統合の是非を決めていただく必要があるということです。

(委員)

(船城地区自治会長会が要望されている) 喫緊というのは、船城地区の方からするといつが理想なんでしょうか。

(委員)

それは先ほども申し上げましたように、令和10年度に入ってくるこどもの人数が船城地区で協議している間は1人だったんですね。それが住民票上は今現在2人になっておるんですけども、協議している間は1人で令和10年度に入学されるというようなことで議題として挙がっておりましたので、そこにできたら合わせていきたいなという思いで、喫緊という話になったということでございます。

(山川部会長)

時期的には新入生の人数ですね。最初に聞いていたのは1名で入学されるのは非常に、非常にどうなのか、寂しいといえますか友達もいないということで、この辺にはもう新しい学校で、大勢で入学できたらというような形でその期間が決められたらというか、それが希望かなという形で受け取っておったんですけど。

(委員)

急いでほしいという思いはありますが、こどもたちも心の準備期間も必要ですので、このまま話合いがずっとダラダラと進んでいく2年と、統合が決

まって心の準備をして、お互いの学校へ行くとか合同で授業するとか、そういう2年では全然違うと思うので、やっぱり来年1年間で決めて再来年から一緒になりますとなると、一緒に仲良くなれるのかとか、やっぱり不安がすごい大きいと思うので。結論というか準備委員会はすぐにも立ち上げてほしいですけど、すぐにもう来年、再来年から一緒っていうのは、ちょっとこどもたちにとってもやっぱり結構大きい、転校とかっていったらこどもにとってはすごい負担になると思うので、やっぱり徐々に時間をかけるわけではないですけど、1年、2年間はやっぱりこどもたちの心の準備期間というのも重要なと思います。

(山川部会長)

今ずっと皆さんの意見を聞いているんですけど、(船城地区で) 討議される、地区に持ち帰る内容について、今のこの原案で決定ではないんですけど、案としてこういう方向でという形で討議をしていただくというのは可能ですかね、どうですかね。

(委員)

先ほど部会長がおっしゃっていますように、本日決まった原案、校名は黒井小学校で、黒井小学校の校舎を使うという原案が、このみんなで話し合いをしてまとまりましたので、これを基に船城地区で話を持ち帰るという前提は私も思っていたので、すみません、伝え方がちょっとうまく伝わってなかったみたいですけども、その認識は私もありますので、この原案をもって船城地区の中で話をさせていただこうかなと思っております。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

ちょっと確認させていただきたいことがございます。今、令和10年4月とするなら黒井小学校でというところで、この地域部会で大変重要なことを話し合っていたいております。令和10年4月とするなら黒井小学校という方向性についてどういった意見が出るのか分からないので一旦船城地区で持ち帰りたいという意見と、この令和10年4月、黒井小学校を地域部会の方向性(原案)として話が行われていますということで、黒井と船城の両方で持ち帰るという意見、2つの意見が出ていると思うんですけども、このことについてほかの委員にも意見をお伺いしたいと思うんですが。

(山本教育部長)

すみません、補足です。先ほど委員から、これを原案として黒井と船城と両方に同時に持ち帰ったほうが話が早いんじゃないかというお話をされました。一方で委員の中には、そうじゃなくて船城だけ持ち帰って、その結果を部会に返してきてから黒井地区に持って行ってほしいということをおっしゃられたんです。それをどちらにするかの話をさせていただきたいなと思います。

(委員)

おそらくですけど、黒井としては原案でウェルカムなので持ち帰る必要はないのかなと思っています。船城の返事次第ではないのかなというふうに思っています。

(委員)

黒井地区のほうはオーケーです。

(山本教育部長)

そうしたときにその手順的なものですけど、船城地区に持ち帰られて意見を聞いて船城はオーケーでしたとここに持ってこられたとして、その後に船城がオーケーと言われていたので黒井は黒井に持って帰るという手順は要らないですか。

(委員)

要りません。それはこちらでできます。大丈夫です。

(山本教育部長)

はい、分かりました。

(委員)

もう一回聞くんですけど、船城として1月末までにその意見がまとまったりはしますか。もし、1月末までにまとまっていると、黒井の保護者会としてもその方向で話をして、教育委員会からも統合するとういうことですよという話もしながら私もそういう話をしていくと、おおむね理解が早く得られるので、保護者としてもその方向でずっと進んでいける状態です。船城地区の気持ちが今痛いほどよく分かっていますので、これをすぐにやるというのはすごく難しい話だと思うんですが、もし可能なのであれば、それまでにいただけたら非常に助かります。

(委員)

1月末という話もさせていただいたんですけども、それに向けて努力はさせてもらいます。やはり意見がある中でも、11自治会中11自治会がほとんどの意見で、その中でもほとんど賛成の意見が出て、船城地区としては統合あるべしという方向性を打ち出しておりますので、その方向に揺るぎはないと思っております。ただ、そういった最終的な校名、校舎、時期、そういったものについては、やはり今後検討、協議、この場で決めるんじゃないに検討、協議をしまいたいということですので、もし1月ずれ込んだということであればですね、年内にその結論が出ないという、令和7年度3月末までにその協議ができないということになれば、令和10年度の統合については見送らせていただいて、令和11年度の統合にお願いしたいというこういった形で現実的には動いていくのかなと。ただ、令和10年度を目指して努力させてもらいますが、それに対して絶対こうやという、こうできるという今判断をするのは非常に苦しいものがあるということでございます。

(山川部会長)

はい、ありがとうございます。場所、校名については現状で、時期については令和10年4月というのが絶対ではないと。それを目指すことは絶対ではないということですね。だから、令和11年度になってもそれは仕方がないという、船城のほうとしてはそういうことですね。

(委員)

僕もさっき決めかねるって言ったんですけども、僕の個人としての意見ですけど、意見を聞くというより、こういうふうには検討したいと思っておりますということを保護者に報告してちょっと顔をうかがいたいなということなので、一人ひとり意見を聞いて反対が出たから検討していくということではなくて、黒井の保護者が報告される前に、船城の保護者に報告してこういうふうにはこうと思いますという承認を得たいという感じです。

今、令和10年というのが出ていますが、統合までには2年かかるということなので、来年度には多分、令和8年4月にはもう準備委員会を立ち上げないと令和10年には間に合わないということですけど、次の春日の検討委員会が2月10日にあるので、それまでにこの部会で方向性を決めて、準備委員会を立ち上げたいと思っておりますという報告を2月10日に行うと多分4月から準備委員会、そんなすぐに立ち上がるか分からないですけど、その予定でいったらいけるかなという気がするので、そこまでには船城としても、保護者のほうは、次の春日の検討委員会ときに黒井と船城の地域部会ではこういう結論になりましたという報告ができたらなと思っております。

(山川部会長)

ありがとうございます。保護者のほうでもいろいろと進めていただければ、令和10年に間に合うかなというふうに思いますが、意見も分かりませんので、なるべくその方向で進めていただけたらなと思っております。別に早くするというわけではないですけど、それが一番いいのかなというふうに思います。事務局、それでよろしいですか。

(足立教育総務課長)

そうしましたら、今のスケジュール感で言いますと、船城地区で持って帰られて、今日お話しをしていただいた内容で、それぞれPTAや認定こども園の保護者、自治会のほうで合意を取っていただくと。合意を取っていただいた内容をここで再度報告いただいて、部会での統合の是非を決定いただくと。それを検討委員会の全体会のほうへ持ち上げるというスケジュールということで思われているということですのでよろしいですかね。はい。

現時点では2月に全体会をする予定にはしておりますが、もし船城地区のほうでもう少し時間がかかるということであれば、また日程調整をし直すということも必要になってくるのかなと思っております。

(山川部会長)

全体会の前に地域部会。

(足立教育総務課長)

今、部会長が言われたように、全体会の前にこの部会を開いて部会で最終的な合意を取っていただいて、それを全体会の中で報告していくというスケジュールになるかなと思います。現時点では、全体会は2月10日にしておりますので、そのときに報告をするということであれば、それまでに部会を一度開いてそこで合意形成をはかっておく。ただ、船城の状況によってもう少し時間がかかるということであれば、全体会は予定どおりそのまま開くのか、あるいは、全体会を少しずらして開催するのかなということになるのかなというふうに思いますし、全体会の日程は一旦2月10日ということにしてありますが、船城の状況も踏まえて日程変更は検討できるのかなというふうには事務局としては思っております。

(山川部会長)

2月10日は一旦白紙にしとくほうが良いのではないですか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

2月10日を地域部会として開催することも可能かと考えております。

(委員)

全体会について少し質問ですけども、全体会で次は何をしたいと思われていますか。というのは、今、船城の委員から、一つの案として2月10日の全体会で統合を決定して、準備委員会を4月からということで、理想的だと思うんですけども、そうなってくると全体会というのは何をされる予定なのか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

前回の全体会では、5つのグループに分かれてグループ討議いただきましたのでそのグループ討議の共有をしたいと予定しておりますが、ただ今、地域部会での話が出ていて、これを全体会にはかることが必要なスケジュールになっております。2月10日で地域部会をして、意向確認をして、その後、全体会で報告するというのも一つかと思えます。

(委員)

仮に地域部会で今回の点がまとまって、全体会で最終決定しますよね。そうなってくると、準備委員会というのはどういう間隔で開催される予定ですか。即決まるもんだと思ったんですが。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

準備委員会については、すぐ翌月ということではなくて、設置要綱の確認や、またメンバーを選出いただかなければいけない時間も必要かと思えますし、若干時間を取りたいと思えます。

(委員)

僕のイメージでは、船城と黒井の準備委員会があって、全体の検討委員会で話し合っている春日地域の小学校、これがどうなるかは分かりませんが、それはその都度また準備委員会が立ち上がっていくという解釈でよろしいんですね。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

準備委員会の在り方については、今おっしゃったように検討委員会での結論の出方によると思います。今回のように、黒井・船城というような具体的な方向性が定まったのであれば、それに応じた準備委員会が立ち上がるものと考えております。

2月10日ですけれども、前半に地域部会を開催して、後半に全体会の開催、1回に凝縮して行うことも可能かと考えます。

(山川部会長)

2月10日の日程は置いておくわけですね。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

他の委員も含めて2月10日の日程をすでに周知できておりますので、この2月10日に地域部会の最終確認、引き続いて、同日付けで全体会への報告、これは可能ではないかと思えます。

(山川部会長)

分かりました。2月10日は日程としては置いておくということをお願いいたします。

地域へ持って帰ってまた検討するという形になります。意見は何かございますか。その方向で持ち帰ると理解してよろしいでしょうか。

(意見なし)

そうしましたら、次の議題はどうしますか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

当初の予定では自治会グループと保護者グループに分かれて意見交換を予定していましたが、時間が大変差し迫っておりますので、本日のところはこのグループでの意見交換は、一旦延期とさせていただきたいと思えます。

(山川部会長)

ご意見がなければ次に進めてもよろしいですか、

次第

(3) 今後の取組、スケジュールについて

(山川部会長)

では、今後の取組とスケジュールについて、事務局お願いいたします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

今後の取組といたしまして、各団体でのスケジュールを共有いただきたいと思ってはいたんですけども、今、2月10日の地域部会をめぐりに船城地区のほうで話し合っていただけということでしたので、そのスケジュールの確認でよろしいかと思えます。

黒井小学校での保護者説明会が、1月末に予定されているかと思えますが、そのスケジュール確認をしていただけたらと思えます。

(委員)

黒井保護者会としては、1月28日に説明会を行うという話で教育委員会と進めている状態です。4校時ですね。その時間で保護者説明会を、黒井小学校の保護者及びかすが花の子園の黒井校区の方に説明会をする予定にしております。文書については、私のほうで試行錯誤しながら考えている状態ですが、喫緊に、今月中に発行する予定にしております。

(山川部会長)

はい、ありがとうございます。こども園さんのところはどうですか。

(委員)

(船城の) こども園については、確認だけなので多分すぐできると思えます。半分以上の家庭が小学校にもこどもがおられますので、小学校のほうで意見を集約してもらったら、それが船城地区保護者の意見として出してもいいと思っております。

- (委員) 先ほどからありますように、船城小学校の保護者としても1月中に何とか船城のほうに話を1回持ち帰って、保護者にお伝えして、どういう方向性でいくかというところを皆様方に確認したいと思っています。
- (足立教育総務課副課長兼企画総務係長) そうしましたら、1月末の黒井保護者会の説明会までを一つのめどに、船城地区の意向を出していただく。それを黒井PTAのほうに情報提供をしていただけるということになりますか。情報提供された内容をもって1月28日の黒井の保護者説明会をしていただいて、また保護者説明会の内容を持ち寄って2月10日に地域部会を開催する、そういった流れでよろしいでしょうか。
- (委員) 船城地区でまとめた意見はどのように報告しますか。船城地区の自治会長が黒井地区の自治会長に報告したら、それでいいですか。
- (足立教育総務課副課長兼企画総務係長) 山川部会長と山田副部会長、事務局で情報共有できる場を持ちたいと思います。それをもって、黒井PTAのほうにもこちらから情報提供させていただいて、地域部会を開催するということがいかがでしょうか。
- (山川部会長) こちらで共有したのちに発信するということですね。はい、分かりました。
- (委員) 先ほどこの部会の原案を両方の地域で持ち帰るということを言ったんですけど、それは必要ないという話だったんですね。というのは、もう全く黒井地区としては問題ないと。その話をうのみにしますとですね、船城の決定次第だというふうに聞こえたんですよ。そしたら、もちろん努力はしますが、1月28日の黒井PTAの説明会にその情報は必要不可欠ではないということですよ。その後に船城からオーケーやでと、みんなコンセンサスが取れたよと、2月10日までに基本的に原案でお願いしますよということになりましたってことさえ言えればいいという解釈でよろしいですね。もちろん船城で努力はします。
- (委員) 日数がなくて大変申し訳ないんですけども、なぜこの日をお伝えしてるかというと、28日までにお話をいただけたら、黒井保護者会としてはもう統合の方向で話が進んでいますと。統合するとういうメリット、デメリットがあることを教育委員会からお話しいただいて、我々としてはこどもたちのためにこういった形で令和10年4月に向かって進みますので、皆さんご協力お願いしますというような趣旨で話をすることができます。ただ、28日までに回答いただけないと、今こういう話があがっていますということに対して統合するとうう話だけで終わってしまうので、その後やっぱり不安な話や反対の意見も出てくるというのは予想ができるかなと思うので、その意見が一つあるとないとは話が全然違う方向に進んでいくということなんです。なので、今の段階でその日までに決まらなければ、この話はもう一切言わずに、いわゆる保護者説明会で終わります。もし船城からの回答があれば、そういった前向きな話になるかなというふうに思っていますので、なかなか難しいところ恐縮ですけども検討いただけたらと思います。よろしくをお願いします。
- (委員) もし各自治会でまた協議をしてもらおうということになればですね、その常会というのが28日であったり29日であったりするんです。ですので、27日にその結論をとというのはちょっと無理やと、今から言うときます。
- (山川部会長) そういうことになります。

(委員)

それは結構です。

(山川部会長)

情報を共有して適宜対応をさせていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかご意見ございませんか。

次第

(4) その他

(山川部会長)

そのほか事務局のほうございますか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

事務局から事務連絡を1つさせていただきます。春日地域市立小学校統合検討委員会だよりの発行についてでございます。統合検討委員会だよりの発行につきまして、この12月22日に春日地域の各自治会配布物と併せて配布を依頼する予定としております。

(山川部会長)

この範囲は、回覧ですか、新聞折り込みですか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

自治会の配布物を通して春日地域全戸配布になります。

次第

4 次回部会の日程について

(山川部会長)

続いて次回の日程について事務局お願いします。

(足立教育総務課長)

次回の日程ですが、まず1つは本日行う予定でした自治会グループ、保護者グループでの意見交換を次回行うのかという部分、どの時期に行うのかということと、あとは統合の是非の決定を船城の意見をもって決定するかどうかと思うんですけども、その日をいつにするかということでございます。2月10日は全体会の日にはなっておりますが、それまでに船城のほうで合意が取れたということであれば、それまでに部会を一度開いてから全体会を持つのか、先ほどあったように当日に少し早めに集まっただいてその日に部会を開いてから全体会をするのか。また、それまでに船城のほうで検討中であるということであれば、もう少し部会を先延ばしにして全体会は全体会で2月10日に開催したらいいと思うんですけども、そういう状況になるのかなと思っております。船城の状況によって部会の日が決まってくるのかなと思っております。第一候補としては2月10日で決めておいて、船城の状況によって調整する。それはまた正副部会長とご相談させていただくということではいかがでしょうか。

(山川部会長)

はい、分かりました。2月10日は全体になるか地域部会になるかは別として開催予定です。船城の委員にはちょっとプレッシャーにはなりますけど、船城の情報をいただいてどうするかを決めたいなというふうに思います。それでよろしいですか。

(足立教育総務課長)

そうしましたら、2月10日に地域部会、全体会の両方を行うという場合もあるのかなと思うんですけども、そうなった場合に部会の開催時間は何時ぐらいからだったら可能かどうか、確認いただけたらありがたいと思います。

(山川部会長)

地域部会は報告だけになるので、地域部会が19時00分。全体会を19時30分～40分には始められると思います。

(足立教育総務課長)

そうしましたら、現時点での予定としましては、2月10日の19時00分から地域部会ということでよろしいでしょうか。

状況によって変更がある場合は、正副部会長と相談させていただいて、また別途日程等をお知らせさせていただくということでよろしく願いいたします。

(山川部会長)

そうしましたら、2月10日地域部会で予定のほうよろしく願いします。

次第

5 閉会

(山川部会長)

それでは、山田副部会長、お願いします。

(山田副部会長)

皆さん、今晚も大変熱い議論になりました。船城地区の今後の協議内容をご報告できればと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。また、今後全体会もごございますので、よろしくご協力をお願い申し上げまして、今回の第2回の地域部会、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。